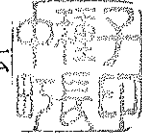


## 公 示 送 達 書

令和8年5月7日

下記の書類は、中種子町役場税務課に保管してありますので、来庁のうえ受領してください。

中種子町長 田淵川 寿広  
( 税 務 課 扱 い )



書類の送達を受けるべき者	谷口 駿
住 所	中種子町田島2147番地
送達する書類名	令和8年度 国民健康保険税 暫定通知書
(注意) 地方税法第20条の2第3項の規定により、この掲示をした日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。	